

4

保健・医療・健康保険

休日医療

当番機関は、毎月25日号の区報ぶんきょう、区ホームページでご確認ください。

	医院（内科・小児科）	歯科医院	薬局
昼間	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00
準夜間	17：00～22：00	—	17：00～22：00

救急相談・医療機関案内

●救急車を呼んだ方がいいのか迷ったら…

東京消防庁 救急相談センター	#7119（携帯電話・PHS・プッシュ回線） 又は☎03（3212）2323	受付時間24時間年中無休
----------------	---	--------------

●訪問してくれるかかりつけ医を探している… 在宅医療や介護サービスについて相談したい…

文京区かかりつけ医・在宅療養相談窓口	令和8年4月1日～ ☎03（5981）9943	受付時間（月）～（金）10：00～16：00 （祝日、8/10～19の間の5日程度及び12/29～1/3除く）
--------------------	----------------------------	--

●かかりつけ歯科医を探している… 口腔ケアや訪問歯科診療について相談したい…

文京区地域包括ケア歯科相談窓口 （小石川歯科医師会・文京区歯科医師会）	☎090（4544）8020	受付時間（月）～（金）11：00～16：00 （祝日、8/13～8/16及び12/29～1/4除く）
--	----------------	---

●医療のことで、どこに相談したらよいかわからない…

医師・歯科医師や看護師などの対応が気になる… 区内の医療機関を知りたい…

文京区患者の声相談窓口	☎03（5803）1839	受付時間（月）～（金）9：00～17：00 （祝日及び12/29～1/3を除く）
-------------	---------------	---

●都内の医療機関を探したい…

東京都医療機関案内サービスひまわり	☎03（5272）0303	受付時間24時間年中無休
-------------------	---------------	--------------

高齢者健康相談

文京福祉センター江戸川橋	☎03（5940）2901	文京総合福祉センター4階
文京福祉センター湯島	☎03（3814）9245	湯島総合センター3階

健康に関する相談をお受けしています。

対象 60歳以上の区内在住の方で老人福祉センターに個人登録の方

開催 文京福祉センター江戸川橋…月2回
文京福祉センター湯島………月2回 ※日時は直接お問い合わせください。

70歳～74歳の国保加入者の自己負担割合について

国保年金課 国保資格係 ☎03 (5803) 1192 シビックセンター11階 南側

※国民健康保険以外の健康保険にご加入の方は、ご加入の健康保険組合等へお問い合わせください。

対象 70歳～74歳の国保加入者

自己負担の割合	住民税課税所得（同一世帯で国保加入の70歳～74歳の方）	負担割合
	全員が145万円未満の場合	2割
	145万円以上がひとりでもいる場合	3割※

※70歳～74歳の国保加入者の住民税基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円以下の場合には2割（申請不要）

資格情報通知書 資格確認書 自己負担割合が記載された資格情報通知書（資格情報のお知らせ）または自己負担割合が記載された資格確認書は、70歳の誕生日（1日が誕生日の方はその前月）に、ご自宅に届きます。マイナンバーカードをお持ちで、保険証としての利用登録をした方には、資格情報通知書（資格情報のお知らせ）をお送りします。マイナンバーカードをお持ちでない方、またはマイナンバーカードを持っているが保険証としての利用登録をしていない方には、資格確認書をお送りします。医療機関にかかるときは、必ずお持ちください。

利用できる期間 70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方は誕生月）1日～75歳の誕生日の前日
※毎年8月1日に更新され、自己負担の割合を再判定します。

後期高齢者医療制度

国保年金課 高齢者医療係 ☎03 (5803) 1205 シビックセンター11階 南側

国保年金課 高齢者保険料係 ☎03 (5803) 1198 シビックセンター11階 南側

75歳になると、国民健康保険・健康保険・共済組合など、それまでに加入していた医療保険から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となり医療を受けることとなります。

対象 75歳以上の方。また、65歳から74歳までの方で一定の障害がある方は、認定を受けて加入することができます。

判定基準	自己負担の割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	3割
3割の条件を満たしておらず、以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人…………… 200万円以上 ・被保険者が2人以上……… 合計320万円以上	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合 または、上記①に該当するが、②には該当しない場合	1割

※住民税非課税世帯の方は、上記に関わらず1割負担となります。

医療機関にかかるとき

医療機関にかかるときは、窓口で「マイナ保険証」（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を利用するか、「資格確認書」を提示してください。

また、「マイナ保険証」の利用あるいは、限度額の区分を記載した「資格確認書」を提示してください。

また、「マイナ保険証」の利用あるいは、限度額の区分を記載した「資格確認書」を提示することで、限度額を超える支払いが免除されます。

保険料

被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一です。1年分（4月から翌年3月までの12か月間）の保険料は、毎年7月に決定します。

保険料（令和6・7年度）

均等割額 被保険者1人当たり 47,300円	+	所得割額 賦課のもととなる 所得金額×9.67%	=	保険料額（年額） 賦課限度額 80万円
------------------------------	---	--------------------------------	---	------------------------

がん検診

健康推進課 保健係

☎03 (5803) 1229

シビックセンター8階 南側

がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的に、区民の方を対象に、国の指針に基づく科学的根拠のあるがん検診を行います。申込方法等の詳細は、区報・ホームページでお知らせします。

検診名	対象年齢	内 容		実施期間
胃がん検診 (胃部X線検査)	40歳以上 (年1回)	問診、胃部X線検査（バリウム）	50歳以上 の方はいず れかを選択	6/15～ 1/30
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50歳以上 (2年に1回)	問診、胃内視鏡検査※胃内視鏡検査を選択すると次年度は胃部X線検査を含め胃がん検診を受診できません。		6/15～ 1/30
子宮がん検診	20歳以上 (2年に1回)	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診 ただし、必要と認められた方のうち、希望者は 体がん検査も実施可能		4/10～ 3/31
乳がん検診	40歳以上 (2年に1回)	問診、乳房X線検査（マンモグラフィ）		4/10～ 3/31
大腸がん検診	40歳以上 (年1回)	問診、検便による便潜血反応検査（2日法）		6/15～ 1/30
肺がん検診	40歳以上 (年1回)	問診、胸部X線検査		6/15～ 1/30

歯周疾患検診

健康推進課 保健係

☎03 (5803) 1229

シビックセンター8階 南側

20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・81歳を対象に、歯周疾患検診を行います。対象の方には、検診の案内（受診券等）を個別にお送りします。（施設等に入所している方は、検診の対象にならない場合があります。）

実施期間：7/1～1/30（受診券送付予定：6月下旬）

在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導

健康推進課 保健係	☎03 (5803) 1229	シビックセンター8階 南側
-----------	-----------------	---------------

お住まいの場所に歯科医師が訪問し、歯科健診や予防相談指導を行います。

対 象 文京区に住民登録があり、在宅等にて療養及び通院困難などの理由により歯科医院に行けない方

費 用 無料（治療にかかる費用は自己負担となります。）

申 込 文京区地域包括ケア歯科相談窓口 ☎090 (4544) 8020
(小石川歯科医師会・文京区歯科医師会)

月～金 11:00～16:00（祝日、8/13～8/16及び12/29～1/4を除く）
※相談窓口事務員が受付後に、必要に応じて歯科医師が皆様からのご相談をお受けいたします。

特定健康診査

健康推進課 保健係	☎03 (5803) 1229	シビックセンター8階 南側
-----------	-----------------	---------------

国保年金課 管理係	☎03 (5803) 1191	シビックセンター11階 南側
-----------	-----------------	----------------

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための特定健康診査を行います。対象の方には、健診の案内（受診券等）を個別にお送りします。（施設等に入所している方・妊娠中の方等一部の方は、健診の対象にならない場合があります。）

受診勧奨期間：6月15日～10月31日（受診券送付予定：6月上旬）

※上記の受診勧奨期間に受けられなかった方は、翌年1月30日までに受診してください。

後期高齢者医療健康診査

健康推進課 保健係	☎03 (5803) 1229	シビックセンター8階 南側
-----------	-----------------	---------------

国保年金課 高齢者医療係	☎03 (5803) 1205	シビックセンター11階 南側
--------------	-----------------	----------------

75歳以上（一定の障害のある65歳から74歳までの方を含む）の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、後期高齢者医療健康診査を行います。（施設等に入所している方は、健診の対象にならない場合があります。）

健診の受診勧奨期間や健診の案内（受診券等）の送付については、特定健康診査と同じです。後期高齢者医療制度の詳細については、P. 43をご覧ください。

眼科検診

健康推進課 保健係	☎03 (5803) 1229	シビックセンター8階 南側
-----------	-----------------	---------------

40・50・55・60・65・70歳を対象に、眼科検診を行います。対象の方には、検診の案内（受診券等）を個別にお送りします。（施設等に入所している方は、検診の対象にならない場合があります。）

実施期間：6/15～1/30（受診券送付予定：5月下旬）

高齢者インフルエンザ予防接種

予防対策課 感染症対策担当 ☎03 (5803) 1834 シビックセンター16階 北側

定期予防接種

区内に住所がある方で、次の(1)または(2)に該当し、接種を希望する方に、予防接種費用を一部助成します。対象の方には、予診票を9月末に発送します。

- (1) 誕生日が昭和37年1月1日以前で接種日に65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちで接種を希望の方

*接種期間：10月1日から1月31日まで

*接種場所：区内指定医療機関（東京23区内の指定医療機関でも接種可能）

带状疱疹予防接種

予防対策課 感染症対策担当 ☎03 (5803) 1834 シビックセンター16階 北側

定期予防接種

区内に住所がある方で、次の(1)または(2)に該当する方に、予防接種費用を一部助成します。対象の方には、予診票を3月末に発送します。

※費用助成の有無にかかわらず、過去に接種を完了している方は、対象外

- (1) 令和8年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- (2) 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちで接種を希望の方

*接種期間：4月1日から3月31日まで

*接種場所：区内指定医療機関（東京23区内の指定医療機関でも接種可能）

任意予防接種

区内に住所がある50歳以上の方に、予防接種費用を一部助成します。接種希望の場合、予防対策課で予診票を発行します。

※同ワクチン費用助成を受けて接種を完了している方は対象外（他自治体を含む）

*接種期間：4月1日から3月31日まで

*接種場所：区内指定医療機関

高齢者用肺炎球菌予防接種

予防対策課 感染症対策担当 ☎03 (5803) 1834 シビックセンター16階 北側

定期予防接種

区内に住所がある方で、次の(1)または(2)に該当する方に、予防接種費用を一部助成します。

※費用助成の有無にかかわらず、過去に23価肺炎球菌ワクチンまたは肺炎球菌結合型ワクチンを接種したことがある方は、医師が認める場合を除き、対象外

- (1) 65歳で接種を希望の方。予診票を65歳の誕生日が属する月初めに発送します。
- (2) 60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちで接種を希望の方。接種希望の場合、担当までお問い合わせください。

*接種期間：65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで

*接種場所：区内指定医療機関（東京23区内の指定医療機関でも接種可能）

任意予防接種

区内に住所がある66歳以上の方に、予防接種費用を一部助成します。接種希望の場合、予防対策課で予診票を発行します。

※費用助成を受けて23価肺炎球菌ワクチンまたは肺炎球菌結合型ワクチンを接種したことがある方は、対象外（他自治体を含む）

*接種期間：4月1日から3月31日まで

*接種場所：区内指定医療機関

新型コロナウイルス予防接種

予防対策課 感染症対策担当

☎03 (5803) 1834

シビックセンター16階 北側

区内に住所がある方で、次の(1)または(2)に該当し、接種を希望する方に、予防接種費用を一部助成します。対象の方には、予診票を9月末に発送します。

(1) 誕生日が昭和37年4月1日以前で接種日に65歳以上の方

(2) 60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちで接種を希望の方

*接種期間：10月1日から3月31日まで

*接種場所：区内指定医療機関（東京23区内の指定医療機関でも接種可能）

4

保健・医療・健康保険